

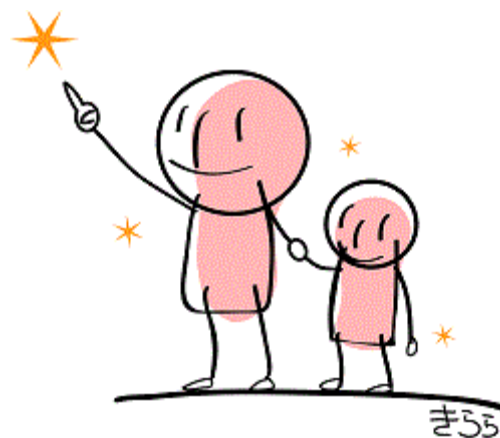
実践報告

～今、OTだからこそできること～

木俣 聖佳

NPO法人
子どもの発達を支援する会

きらら



NPO法人きさらら 事業内容

①岡崎市おもちゃ図書館きさらら（社会福祉協議会委託事業）

②こども発達支援事業・ぶち（岡崎げんき館市民会議事業）

③障害児通所支援事業

こども療育センターこころん

児童発達支援（母子療育・単独通園）・保育所等訪問支援

こども療育センターきらりんくらぶ

児童発達支援（就園後）・放課後等デイサービス

④情報発信事業（子育て応援セミナー・講演会）

⑤余暇活動支援事業

岡崎市おもちゃ図書館きらら

平成12年「周りの目を気にせず思い切り子どもを遊ばせられる場所が欲しい」という学齢期の障害を持つ子どもの家族の思いを受け、「岡崎市おもちゃ図書館きらら」が開館。

毎月第二土曜日（平成26年度113人のお子さん、86人の親御さん）

年間6回、料理教室（平成26年度52人のお子さん、47人ボラ）

12月 クリスマス会（平成26年度144人）

OTとしては補助的な関わりが主。まれに、麻痺のあるお子さんや手先の不器用なお子さんに対して調理場面での相談があります。

こども発達支援事業・ぷち

平成17年から「発達の気になる就園前の子どもの遊びと相談の場」として開催。

毎月1～3水曜日

(平成26年度1, 392人のお子さん、1, 224人の親御さん)

第4水曜日は保健所とのカンファレンス

※お子さんの様子を共有、今後の支援方法、方針などを話し合い、
共通の認識で支援に関わっています。

「気になる子」に関わる最初の入口として、機能している。敷居が低く気軽に行ける、でも専門職によるアドバイスが受けられる、数少ない場。年々利用者が増え続け、今年度10月より事業拡大の予定。

OTとしては、子どもの発達状況を見極め、療育の必要性の有無の判断や今必要な遊びの提案など。継続的な関わりではなく、ピンポイント。

障害児通所支援事業

※児童福祉法に基づく、障害児通所支援事業。

市町村が発行する「障害福祉サービス受給者証」が必要。

【職員体制】 ※兼務が多い

管理者

児童発達支援管理責任者（OT）

PT（2名）

ST（2名）

CP（2名）

保育士（5名）

社会福祉士

教員（3名）

指導員（6名）

こども療育センターこころん

(母子療育・単独通園・保育所等訪問支援)

①母子療育

1歳半健診、3歳健診などで指摘のあったお子さんが、保健師、医師のすすめにより、就園まで親子で通所。

お子さんの状況により、週に2～4日通所が標準的。

一番大切な自由遊び、設定遊び、散歩などの日課を通して、「いっぱい遊んだら、心も体も大きく成長したね！」といえる療育、こどもさんだけでなく、家族を丸ごと支える療育を目指しています。

OTとしての関わり

①個別訓練

OTとPTによる「からだ」と、STによる「ことば」の個別訓練を、月に1回ずつ実施。

早めに登園していただき、自由遊びの前に30分間実施。

②個別相談

個別懇談会に同席。それぞれの視点からお子さんの現状を伝え、療育の目標、お子さんへの関わり方についてお伝えします。

③お母さん勉強会

なぜ身体を使うことが子どもの発達にとって大切なのか、身体を使って遊べるのが、コミュニケーションや認知面の発達とどのように関係しているのかについて、年間数回に分けて講習会を開催。

②単独通園

【4月～9月】

4月から就園したお子さんで、母体となる園生活への適応が困難と思われるお子さんに対し、週に1日、小集団での療育と併用しながら、園生活への適応を目指します。

当初、こころんを卒園したお子さんへの移行支援として始めたが、現在は園からの要望により通所へつながるお子さんが増えてきています。

【10月～3月】

母子療育に通っている、次年度就園するお子さんを対象に、お母さんと離れて、先生とお友達と頑張る時間を提供。お母さんと一緒にいるときには見られないお友達との関わりや、本人の頑張りを共有しながら、園生活に向けて残りの期間の目標を見定めます。

OTもスタッフの一員としてお子さんを担当。どのような遊びを提供するとお子さんとの関わりが持てるのか、お友達とつながっていくのか、課題に参加してもらえるのかについて支援。その後施設内のスタッフ、母体園、親御さんへお伝えします。

③保育所等訪問支援

集団生活での困り感の強いお子さん、園の先生が対応に苦慮しているお子さんを対象に、園や学校に職員が出向き、直接集団生活の中で支援。

月に2回、3ヶ月を1クール。

OT・STが訪問支援員として訪問。園の先生方に対し直接支援を通して関わり方や、環境設定の工夫点などをアドバイス。必要に応じて期間を延長。

こども療育センターきらりんくらぶ

(児童発達支援・放課後等デイサービス)

母子療育を卒業して就園する際に、療育の継続が必要なお子さん、園生活で困り感が明らかになってきたお子さんを対象に、お子さんの発達に必要な療育を行います。

☆h27.7現在

幼児：120名（内、健診でフォローなし49名）

児童：110名（内、通常学級在籍41名）

※4月～9月、10月～3月の区切りで療育の内容や必要性について検討し、継続の有無を決定。

入所待機児：40名程度

きらりんくらぶ スケジュール

		月		火		水		木		金		土	
14:00	個別	グループ		カンファ		個別		個別	個別	個別		10:00~ 13:00 SST料理	
16:00	個別	グループ	学習	ダンス	学習	体操	学習	グループ	和太鼓	学習	14:00~ 17:00 SST料理		
													17:00

OTとしての関わり

児童発達支援管理責任者として、子どもの発達段階とニーズを把握。その上で、お子さんに必要な支援の内容を決定、親御さんへ説明、直接支援。

個別・グループ、体操、SSTのプログラムを立案、実施、スタッフへの指導、親御さんへのフィードバック。

現在、発達段階、お子さんの状態に応じて、30グループに分けています。

親御さんの申し出により、園を訪問し、母集団での様子を把握した上で、療育と保育をつなげる役目を担っています。（家庭連携）

情報発信事業

親御さん向けの子育て応援セミナー、支援者・保育士・教員向けの講演会を、年間約5回開催。

例) 小学校入学を考える座談会 (先輩お母さんから学ぶ)

こどもの歯を守るために

ちょっと気になるこどもたちの理解と関わり方について

どの子も輝く学級経営とは？

「気になる子」といわない保育

などなど

※OTとしては、福祉施設、園、地域療育支援事業などからの、子どもの発達のかみえ方、関わり方のコツなどのテーマで講師依頼に対応。

余暇活動支援事業

和太鼓とダンスのチームは、受給者証を必要としない余暇活動支援事業として実施。

それぞれの講師に指導を依頼、こども2対1程度のスタッフを配置。友達とひとつの目標に向かって、助け合い、気持ちを通わせあって練習に取り組みます。

先輩に対する言葉使い、リーダーとしての責任、お客さんに見ていただく演技の仕方について、指導しています。

どちらも、年に2回以上は発表の場を設け、意欲を持って参加できるようにしています。

将来展望

～そこにOTとしてどう関わるか～

療育の限界

- ・ 「療育」という厚いかべ
 - ・ ・ ・ ・ 敷居を低く、みんな一緒に
- ・ 支援者側の課題 ・ ・ ・ ・ 事例検討会の実施
- ・ 参加するこども側の課題 ・ ・ ・ ・ 療育ではできても
 - ・ 保育園？ ・ 児童館？

最後に、この場をかりて . . .

岡崎

スタッフ募集!

常勤

非常勤

〔仕事内容〕発達に遅れのある子どもたちへの療育指導、個別訓練
〔募集職種〕保育士、指導員(要教員免許)、言語聴覚士、作業療法士

〔勤務地〕

こども療育センター ころん

岡崎市上里2丁目14-1

〔勤務時間〕9:00～15:00

こども療育センター きらりんくらぶ

岡崎市鴨田町山ノ塚52

〔勤務時間〕13:00～18:00

※勤務地・勤務日数・勤務時間はご相談に応じます。

〔休日〕土・日・祝日、年末年始、夏期休暇※土曜出勤の場合有

◆給与・待遇等詳細は 電話・メールにて お気軽にお問い合わせ下さい。



NPO法人
子どもの発達を支援する会

きらら

☎0564-74-8686

〔担当〕
塩澤

✉asobo@npo-kirara.com